

## 第 2 5 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 3 月 2 3 日 (水曜)		1 6 時 1 5 分 開会	
	休憩 16:56-57			
			1 7 時 0 0 分 閉会	
	休憩時間： 0 時間 1 分		会議時間： 0 時間 4 4 分	
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	副委員長 黒田 栄継	委員 堀切 忠		
	委員 常通 直人	委員 橋本 和仁		
	委員 西尾 一則			
	委員 柴田 正博			
	委員 正村紀美子		議長 早苗 豊	
説 明 員	副町長	佐野 寿行		
	子育て支援課長	杉山ゆかり		
	同児童係長	山田 陽子		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委員長 渡辺 洋一郎			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田 瑞紀		
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒田副委員長が開会前に、渡辺委員長の欠席及び副委員長が委員長を担う旨を伝え、開会する。事務局から本日の委員会の日程を説明する。</li> </ul> <p>2 議 件</p> <p>(1) 調査事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 芽室町保育施設等事故検証委員会からの報告及び提言について</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">当日資料 1・2</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副町長：昨年 6 月に町内認可保育所で発生した重大事故について、これまで 6 回にわたり委員会を開催し、去る 3 月 1 6 日に検証が完了した。このほど、検証結果が町長に手交されたことから、検証委員会からの報告及び提言について、担当課長等から資料説明する。</li> <li>・課長：当日資料 1 の説明（検証委員会開催経過、再発防止のための提言）</li> <li>・係長：当日資料 2 の説明（検証委員会報告書の概要として、「事故の概要」「検証の目的、方法及び経過」「当該園の状況」「当該児童の状況」「事故当日の状況」「事故の経過」「検証委員からの意見」「検証委員会において明らかになった原因」「再発防止のための提言」）</li> <li>・課長：本日の厚生文教常任委員会終了後、町のホームページにおいて報告書を公表す</li> </ul>				

るとともに国へ報告書を提出する。また、検証委員会からの提言を踏まえ、今週25日に、町内保育施設運営事業者の代表に集まっていただき、町長から事故防止対策についての普及啓発及び助言・指導する。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：（児童福祉法の規定に基づく）保育の実施義務者である町が、今後強化して取り組むべき事項を確認したい。
- ・課長：町内各関係施設との連携をよりいっそう確保することが最重要と感じる。
- ・正村委員：保育の質の充実は、町が果たす重要な役割であると捉える。本町の保育施設は直営もあれば民間機能もある。また、町は「保育の実施義務者」でもあり、直営施設（ひだまり・上美生保育所）については「保育の事業実施者」としての側面もある。直営施設について、保育環境の充実をはじめ、いっそうの危機管理等に努めていただきたいがいかがか？
- ・課長：全体で町内には保育施設が7施設ある。保育の実施義務者として、これらの施設を分け隔てなく、安心・安定した機能となるよう連携強化に努める。
- ・正村委員：趣旨は理解する。加えて言うなら、町が事業者である直営施設の責任をあらためて認識し、町内他の施設の範として責務を担うべきということと、国や道への要望として、十分な保育士の確保や公定価格への反映などを訴えていくということが重要と捉える。この件についての見解はいかがか？
- ・課長：町立保育所は町内全体のトータルコーディネーターと捉えている。そのため、町全体の保育施設の調整役として機能していきたい。また、今回の検証結果では、保育士配置は国の基準として明確になっているが、実態に即しているのか、かい離していないのかなどを町として検証し、国等への要望につなげていくべきというものであり、その意思を十分尊重して取り組んでいく考えである。
- ・正村委員：国に対しての要望の意思は十分理解する。ただ、実際にはその声の実現するのは近い道ではない。ついては、町独自での経済・人的支援策を念頭に置いているのかを伺う。
- ・副町長：過去に「めむろてつなん保育所」が指定管理事業者だった時代に、選考時の応募事項として加配の提案があった。加配すれば事故が起きない保証はない。また、公定価格に加算による経費の補助はない。そのため、質の担保の手法としては、事業主体と協議しながら決めていくべきと考える。現実問題として保育士の確保は厳しい実態である。
- ・常通委員：検証委員会から提言のあった事項について、町の姿勢は？
- ・副町長：町は保育の実施義務者でもあり、町立保育所を運営している事業実施者でもある。今回の検証結果の提言事項のすべてが町に求められる責務と考えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。いかがか？
- ・（必要なし）

### 3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任で良いか？
- ・(異議なし)

(2) その他

- ・委員長：「その他資料」として、町民（PTA）との意見交換会報告書を正副でまとめた。内容を各自確認いただき、修訂等があれば一両日中にお知らせいただきたい。なお、今後は、議運において総務経済常任委員会との体裁を調整するなどし、議会全体としてのまとめにしつらえることとなる。異議ないか？
- ・常通委員：これまでより一歩刷新したまとめとなっていて良いと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？ (なし)
- ・委員長：事務局からないか？ (なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年3月23日

厚生文教常任委員会副委員長 黒田 栄継